

「第5次三郷市総合計画前期基本計画」に対する

【資料3】

パブリック・コメント手続の結果の公表について（案）

- (1) 政策等の題名 第5次三郷市総合計画前期基本計画（案）
 (2) 政策等の案の公表の日 令和2年10月25日（日）
 意見の募集期間 令和2年10月25日（日）～11月24日（火）

- (3) 意見の提出状況
 提出人数 市民2名 市内事業者1社 関係事業者1社
 提出意見 25件

(4) 意見等の概要と市の考え方

日付	該当箇所 (頁、段落など)	意見等の概要	市の回答
11/19	9～10 ページ 施策 1-1-1	・各地域の避難所について、カスリーン台風の時のようになれば、水位がかなり上がるので、校舎を開かなければならないが、それはどのタイミングで誰が行うことなのか、取り決めを知りたい。	市から避難情報（警戒レベル3避難準備・高齢者避難開始又は警戒レベル4避難勧告・避難指示）が発令されるタイミングで、原則として市の職員が避難所の施設管理者と協力して、避難が必要となる地域の指定避難所を開設します。
11/19	10 ページ 施策 1-1-1 物資等供給体制の整備	・食料、飲料水等の備蓄は行革の視点が市民サービスとあるが、誰がどこに置いておくのか。そしてその量は。	市が指定避難所となる小中学校等に設置している防災備蓄倉庫におきまして、食料、飲料水等の災害用備蓄品を分散備蓄しています。備蓄量につきましては、「平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査報告書」の東京湾北部地震による、避難所避難者数に基づいて算出しており、在宅

			避難者及び災害救助従事者を含めて 8,541 人を備蓄物資支給対象者として、食料・飲料水、毛布・携帯トイレなどの生活必需品、発電機・投光器などの資機材を中心に備蓄を進めています。
11/19	10 ページ 施策 1-1-1 住宅の耐震化促進	<ul style="list-style-type: none"> ・S56.5 月より前に、とあるが、どのような状況の住宅にいくら程補助が出るものなのか、水準は具体的になっているのか。また、それを活用した事例は昭和に何件、平成に何件あるのか？ 税金が活きて使われてほしい。 ・どのような財源で、どのような基準で費用の一部をどこの課が調べて運用していくのかが不明。 	<p>総合計画については市の施策の概要を掲載するものであるため、具体的な内容につきましては、三郷市建築物耐震改修促進計画に記載されております。補助の内容等は以下に示しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 56 年 5 月以前に建築された木造一戸建て住宅、分譲マンションに以下の補助制度があります。 <p>【補助概要：補助区分と額】</p> <p>(木造一戸建て住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断 補助率 10/10 上限 10 万円 ・耐震改修 補助率 1/3 上限 50 万円 ・シェルター・ベッド 補助率 1/2 上限 25 万円 <p>(分譲マンション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断 補助率 2/3 上限 300 万円 <p>(規模による面積単価の限度あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数につきましては、平成 22 年より補助制度を開始した木造一戸建て住宅の耐震診断が 379 件、耐震改修が 73 件、平成 28 年より補助制度を開始した木造一戸建て住宅の防災ベット 1 件、分譲マンションの耐震診断が 11 件でございます。(令和元年度末までの累計件数) ・財源につきましては、国からの交付金を市が負担した費用の一部に充てております。担当課は開発指導課です。

11/19	10 ページ 施策 1-1-1 避難所の円滑な運営のための委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所では、男女共同参画の視点を持ち、男女における災害時支援の必要性の違いや子育て中ならではの用意（ミルク、オムツ等乳幼児用品や女性用品など）、DV やハラスメントなどへの配慮がほしい。 	<p>市では、各指定避難所の防災備蓄倉庫には、女性の生活必需品として生理用品、子育て中のかたのための哺乳瓶、粉ミルク、子ども用紙おむつを備蓄しています。また、女性が安心して授乳や着替えが出来るようプライベートテントを整備し、DV やハラスメントなどへの配慮を行っています。</p>
11/19	11 ページ 施策 1-1-2 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・三郷市避難行動要支援者支援制度について、避難行動要支援者の名簿を市で作成し、災害時の安否確認、救助を行うとイメージ図では書いてあるが、問い合わせたところ、個別救助はできない旨伝えられた。個別支援計画のある自主防災が機能しているところもあるらしく市民の方から教えて頂いた。2019 年の台風の時、江戸川の水位が上がり、自力で垂直非難が困難な方をご自宅の 2 回に移動するにも多くのマンパワーが必要だったそうで、その時ボランティアで力を出してくださった方々も高齢化が進んでいるので、次の災害では協働できるか大変不安とのことなので、ケースによっては早めに対応していただく事は可能かお答えください。 	<p>避難行動要支援者支援制度は、災害発生時に高齢者や障がい者等、自らの力で避難することが困難で、特に支援を必要とするかたを円滑かつ迅速に避難させるために地域と市が連携して支援するための制度です。災害時の安否確認、避難支援については、市から町会、自主防災会等の避難支援等関係者に事前に提供している名簿に基づいて作成する個別計画において事前に要支援者一人ひとりの支援方法を検討しておく中で避難支援者となる方を決めてもらい、市から警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始が発令されるタイミングで、避難所への避難誘導を開始してもらうことを基本としております。ご質問にあるような自宅の 2 階に移動するため、多くのマンパワーが必要といった避難支援者だけでは困難な場合は、隣近所の住民に呼びかけをしていただいたり、自主防災会、消防団などに避難誘導の支援をお願いしたりすることになります。</p>
11/19	91 ページ 施策 6-3-2 一人ひとりの人権の尊重と擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・DV 等についての市民の相談先（担当課等）を掲載すべき。 	<p>基本計画につきましては、市のまちづくりの方向性を定めていく計画書でございます。DV 防止等市民への周知や啓発ツールは個別に作成しておりますので、本計画には掲載しておりません。</p>

11/19	104 ページ 施策 7-2-3 障がい者福祉施設事業の実施	・「障がい者福祉施設みさと」の場所と役割は？	「障がい者福祉施設みさと」には、主たる事業所と従たる事業所があり、所在地は次のとおりです。 主たる事業所：ワークセンターしいの木 三郷市幸房 1433 番地 従たる事業所：さつき学園 三郷市幸房 1430 番地 3 役割としましては、障がい者等に対し、知識及び能力の向上に必要な訓練等を提供することにより、自立した日常生活、社会生活を促進するため、設置したものであり、ワークセンターしいの木では「就労継続支援 B 型」、さつき学園では「生活介護」を行っています。
11/19	117 ページ 施策 経 2-2 現状と課題	・写真の人物の顔がわからない。しっかりと分かるものを使うべきである。	より鮮明な画像を使用するよう努めます。
11/19	121 ページ 施策 経 3-1 ふるさと納税制度の利用促進	・他市では、「ふるさと納税」地域応援ガイドや、カタログ等々が寄付する際の控除上限額も教えてくれるもの、様々なお礼の品を提示してくるものもある。三郷市はどのような寄付を集める取組みをしているのか。他市への流出が課題であるならば、どのように三郷の税を三郷に払う気になってもらうのかを考えてほしい。	ふるさと納税寄附者の掘り起こしを図るため、ポータルサイト等を活用し、本市の認知度を高めるとともに、本市の地産品である「お礼品」の内容及び種類を充実させることで、ふるさと納税寄附者の拡大に努めてまいります。
11/19	該当箇所不明	・特に 103 ページの「職員の確保」のためにどのようにしていくのか等、道筋が必要。	
11/19	施策ページ全体	・行革の視点に①市民サービス、②参加と協働等とあるが、いったいどの課がその問題について司っているのか不明である。 ・いろいろな視点から、第 5 次の素案を読み進めてゆくと、解決のためにも担当部署の明記や相談窓口、どのような資格を有するひとがそれぞれの支援体制に組しているのか記す必要を強く	基本計画は市の施策の概要を掲載するものとし、詳細な内容や施策に紐づく事業（担当課も含む）などについては実施計画に掲載することにさせていただいております。このほか、基本計画の各施策ページに関連する個別計画も掲載しておりますので、個別計画をご覧くださいと各分野

		感じる。	の詳細な内容を確認いただけます。
11/19	施策ページ全体	・13 ページでは「人口増加が予想され」とあるが、121 ページでは人口や税収の減とあり、いったい三郷はどちらの方向に行くのかが、全く反対の内容が書かれている。もし、両方で考えるなら、増加するなら…減少するなら…と未来を描くべきである。	総合計画を作成するにあたり、基礎資料として市の人口の増減などを推計した人口ビジョンを作成しております。そちらをご覧くださいと、令和7年頃までは、人口の増加を見込んでおりますが、それ以降については、市の施策の効果にもよりますが、徐々に人口減少する推計が出ております。ご指摘のとおり、「いつから」という部分が欠如してしまっておりますので、追記をさせていただきます。
11/19	施策ページ全体	・素案の内容がどこの市でも当てはめることのできる内容になっている。	市町村は全国的に共通する事務を受け持っている部分がございますので、総合計画についても他市町村と共通する内容が取り上げられている部分がございます。 その上で、三郷の特性が表れている部分の例といたしましては、交通利便性の高い立地である特性から「4-2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進」、海外にルーツを持つ住民の増加やギリシャとの交流を推進していることから「5-2-3 グローバルな視点に基づくまちづくりの推進」などがございます。
11/20	9～10 ページ 施策 1-1-1 強靱な防災基盤の構築 現状と課題	下記の内容を追加すべきと考えます（下線部分） 【現状】 ● <u>避難所での感染症対策等の課題を軽減するために在宅避難を推奨する必要があります。</u> 【課題】 ④● <u>老朽化した橋梁の架替え・長寿命化～ 加えて、災害時にも在宅避難が可能となる住環境の整備が必要です。</u> 【取組み名】	市では、避難所が過密状態になることを防ぐため、安全な場所にいるかたは避難所に行く必要はないこと（在宅避難）、可能な場合は、安全な地域にいる親戚や友人の家に避難すること（広域避難）、自宅に留まり安全を確保すること（垂直避難、屋内安全確保）を検討してもらうよう呼びかけをしております。このように避難所に避難することだけでなく、多様な避難の方法があることから、総合計画で在宅避難をクローズアップして推奨することは考えて

		<p>④住環境の防災性向上の推進 <u>災害時の避難所活用と同時に重要となる、在宅避難のための住環境の避難を推進します。</u></p> <p>【行革の視点】</p> <p>①市民サービス 災害に備えた住環境の整備</p>	<p>おりません。現在、改訂中の地域防災計画におきまして、在宅避難を含めた多様な避難の在り方と避難者への対応を検討していきたいと考えております。</p>
11/20	1-1-3 消防体制の充実	<p>下記の内容を追加すべきと考えます（下線部分）</p> <p>【目指す姿】</p> <p>・「自助による防火防災」への市民の認識を向上させる</p> <p>【現状】</p> <p>●<u>火災時の被害減少に効果的な住宅用火災警報器の設置率が低迷しています。</u></p> <p>【課題】</p> <p>③●<u>地域住民への防火指導や住宅用火災警報器等設置など、家庭の火災予防への取組みが必要です。</u></p> <p>【施策実現のため取組み】</p> <p>【取組み名】</p> <p>③<u>住宅用火災警報器等の設置率の向上</u></p> <p>【内容】</p> <p><u>住宅用火災警報器、複合型ガスの設置促進に努めます。</u></p> <p>【行革の視点】</p> <p>①市民サービス</p> <p>【行革の視点から取組み内容】</p> <p><u>災害時の被害減少</u></p>	<p>平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置義務が条例化され、平成23年度においては、市内21,807世帯に訪問調査を実施し52.1%の設置率でした。その後、現在に至るまで消防本部ではイベント等のあらゆる機会を捉え住宅用火災報知器の普及啓発に取り組んでまいりました。</p> <p>ここ数年の設置状況アンケート調査からは、設置率80%前後となり近年、さらなる設置率向上を目的とし、住宅用火災警報器設置推進モデル地域事業を展開し設置率の向上を図っております。消防本部としては100%を目指して引き続き普及啓発に努めていきます。</p> <p>このことから、第5次総合計画1-1-3消防体制の充実での位置づけに追加せず、100%になるまで引き続き、地域住民へイベント等を通じ普及、設置推進をしていきます。</p>
11/20	29～30 ページ 施策 2-2-1	<p>下記の内容を追加すべきと考えます（下線部分）</p> <p>【課題】</p> <p>⑤●<u>今後、新たな教育行政施策の構築が求められると共に学校、</u></p>	<p>「【課題】⑤●<u>今後、新たな教育行政施策の構築が求められると共に学校、学校の一層充実求められています。</u></p>

		<p>家庭、<u>企業</u>、<u>地域</u>が連携した教育など、学校の一層充実求められています。</p> <p>【取組み名】</p> <p>⑤社会に開かれた学校の推進</p> <p>【内容】</p> <p>児童生徒の健やかな成長をめざし、学校・家庭・<u>企業</u>・<u>地域</u>が連携協力して取り組みます。</p> <p>【行革の視点から取組み内容】</p> <p>学校・家庭・<u>企業</u>・<u>地域</u>との連携に向けた支援</p>	<p>【取組み名】 ⑤社会に開かれた学校の推進</p> <p>【内容】 児童生徒の健やかな成長をめざし、学校・家庭・地域・企業が連携協力して取り組みます。</p> <p>【行革の視点から取組み内容】 学校・家庭・地域・企業との連携に向けた支援」と、「企業」を追記します。</p>
11/20	39～40 ページ	<p>下記の内容を追加すべきと考えます（下線部分）</p> <p>【取組み名】</p> <p>①地球温暖化防止対策推進のため意識啓発・活動支援</p> <p>【内容】</p> <p>環境フェスタの開催や緑カーテン事業を通じて、市民意識高揚を図り、太陽光発電システム、<u>家庭用燃料電池（エネファーム）</u>、<u>蓄電池</u>等の設置に対して補助金交付を行うことで、市民省エネ・創エネに対する行動を促します。</p>	<p>家庭用燃料電池や蓄電池は、再生可能エネルギーの有効活用やエネルギー消費の削減を図るために重要な設備であることから、「環境フェスタの開催や緑のカーテン事業を通じて、市民の環境意識の高揚を図り、太陽光発電システムや省エネルギー設備などの設置に対して補助金の交付を行うことで、市民の省エネに対する行動を促します」と、「省エネルギー設備」を追記いたします。</p>
11/20	51～52 ページ 施策 4-1-3	<p>下記の内容を追加すべきと考えます（下線部分）</p> <p>【課題】</p> <p>①●快適な住環境の創造ためには、敷地細分化を防止し住宅耐震性、劣化対策省エネルギー（<u>断熱性</u>）、景観等に配慮した持続可能な住環境の形成・保全が求められます。</p> <p>【取組み名】</p> <p>①②安全で良好な住環境の整備</p> <p>【内容】</p> <p>建築物の安全性・<u>断熱性</u>の向上や質の高い住宅普及促進、良好</p>	<p>住宅における断熱性の向上は、冷暖房の効率が上がることなどにより電気や燃料の使用量削減が図れることから、環境負荷の低減や地球温暖化対策においても有効な手段と認識しております。断熱性については、課題における「省エネルギー性」および取組み内容における「質の高い住宅」に含まれるものであり、「断熱性」についてのみ記載することは、他の省エネ対策もある中で断熱性だけに特化すると誤解が生じる可能性があることから追加記載いたしません。</p>

		<p>な向上や質の高い住宅 普及促進、良好な地水準の確保に努めます。</p>	
	119～120 ページ 経 2-3	<p>災害時におけるライフライン企業との情報連携についてご提案します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各ライフライン関係企業では、大規模災害発時における最新の情報発信を、各ホームページにおいて周知しております。 2. 東京ガスでは、大規模な災害発生時の都市供給状況や復旧進捗状況を地図上でお知らせする「復旧マイマップ」、ホームページや公式 SNS で 2018 年から運用を開始しております。 (https://fmap.tokyo-gas.co.jp/) 3. 大規模災害時はお問い合わせ等の電話がかり難く、復旧状況に関する正確な情報の入手が難しくなります。そのため、ライフライン関係企業各社の災害用ホームページ (URL) を、市民や役所関係機関で共有・活用することは、災害時における市民の「自助」に対する支援となり、災害被の縮小につながると考えます。 	<p>電気、ガス、情報通信などのライフラインの安定供給は、市の災害時の応急救助などの対応だけでなく、市民の情報収集、避難生活等に欠かせないものであり、被災した際に供給停止となってしまった場合には、災害復旧が遅れることになり、市民生活に多大な影響を及ぼすこととなります。このような場合に備えて、市では、平時からライフライン企業と連絡を密にするため、非常時における連絡先の確認などに努めています。今後は、ライフラインが被災してしまった場合に早期の復旧につなげることができるよう相互の連絡体制の構築、災害時の情報連携、災害時の相互協力などについて協定等を締結し、市民に復旧見込み等の必要な情報を迅速に提供することが出来るよう努めてまいりたいと考えております。</p>
11/20	95～96 ページ 施策 7-1-1	<p>・健康寿命の延伸に向けた取組として、近年高齢者の死亡要因の一つと言われている「ヒートショック」に対し、市民への周知・啓発活動の更なる推進を提案します。</p>	<p>健康寿命の延伸に向け、引き続き、さまざまな機会をとらえ、死亡要因に関することなども含め健康情報を発信してまいります。</p>
11/24	103～104 ページ 現状と課題、 障がい福祉サービスの充実	<p>・若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先される第 2 号被保険者の方が、早期に精神障害と診断され、障害福祉サービスにつながる相談支援体制を構築していくことを記してほしい。</p>	<p>「若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先される第 2 号被保険者の方が、早期に精神障害と診断され、障害福祉サービスにつながる相談支援体制を構築」は、「総合的な障がい福祉施策の推進」に含まれますので、記載しません。</p>

11/24	103～104 ページ 現状と課題 意思疎通支援事業の 充実	・多様な障害への意思疎通支援が行える体制を作っていくことを記してください	「多様な障害への意思疎通支援」は、「意思疎通支援事業の充実」に含まれますので、記載しません。
11/24	103～104 ページ 現状と課題 就労支援の推進	・平成 30 年 3 月の障害者雇用対策基本方針の改正で、従来「高次脳機能障害」と記していた部分を「高次脳機能障害、若年性認知症、各種依存症等」と記すようになったことなどを受け、103～104 ページの就労支援のところで、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先される第 2 号被保険者の方も就労支援の対象として支援をしていくことを記してください。	障害者雇用対策基本方針に、就労を希望する障がい者の障がい種別の多様化に関する記載があることについては認識しており、実際に就労支援センターにおいて支援を実施しているところです。「若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり、介護保険サービスの利用が優先される第 2 号被保険者の方」も「障がい者」に含まれますので、記載しません。
11/24	p.71 5-2-2. 魅力ある観光の振興	より三郷が県外や海外の方から知られるよう、いくつか意見を述べさせて頂きます。現在、『鬼滅の刃』が老若男女問わず多くの人々に愛され、その観光収入も莫大なものであることはご存じだと思います。アニメやマンガなどのポップカルチャーコンテンツの魅力は、一時的ではなく断続的で長く愛されるものであると考えています。そこで、三郷市もポップカルチャーコンテンツを使った交流イベントの開催を行っては如何でしょうか。例えば、コスプレイベントや作品ごとの交流イベントなどです。三郷で年に何回かイベントを行うだけでも、全国や外国の方も多く集まり、一つの観光事業となると考えます。また、平日も土日も常に人が集まるアニメショップ「アニメイト」やコラボカフェ「アニメイトカフェ」を、三郷市にも展開することを提案致します。この近辺ですと、松戸駅と南越谷駅近くにありますが、その間の三郷にあればより降車数が増え、ついでにどこかに寄ろうとなればまた街が盛り上がるのではないのでしょうか。新三郷のららぽーとにあって	県もアニメによる観光を推進しており、アニメが観光に一定の効果があることは認識しております。こうした効果が発揮されるためには、三郷を舞台とするマンガやアニメがある等、一定の条件も必要であると考えます。ご意見につきましては、アニメによる観光施策の参考とさせていただきます。

		<p>も良いかもしれません。「アニメイト」や「アニメイトカフェ」には、必ず集客力があると自信がありますし、市内外問わず知り合いにも望む人が多くいますので、ご検討頂けますと幸いです。</p>	
11/24	p.71 5-2-2. 魅力ある観光の振興	<p>全体的に思っていたことなのですが、現在建てられているビルなどをもっと有効活用すべきだと考えます。例えば、駅前のメガネ屋や眼科、ドトールなどが入っているビルですが、改装してコミュニティセンターを設けることでより多くの人に利用してもらえenと思います。例えば、そのコミュニティセンターでは子どもの勉強スペースや読書スペース（図書の貸借可能）を設け、市内の小中学生などを中心とした学生の居場所を作ると良いのではないかと考えます。神奈川県大和市にある、「シリウス」という総合施設は有名なのでご存知かと思いますが、あのような施設があれば、家ではどうしても集中できない時や、塾に行って勉強したいけれど家庭の事情で難しいという子どもや、図書館が駅から離れているから気軽に本を貸し借り出来ないという人のための場になるかと思ひます。実際にシリウスに出向いた際には、勉強スペースが〇時間何百円というように予約+有料制でした。有料制にすることでより集中力を高め、市全体の教育水準を上げることが目的であると市の方が仰っていました。もちろん有料でなくても良いとは思ひますが、混雑緩和にもなっている等他の効果も見受けられました。挙げさせて頂いたのはほんの一部の例ですが、市民の需要を聞き、建物などを存分に有効利用して供給とマッチングさせ、市全体を活性化していくために出来ることはいくらかもあると思ひます。</p>	<p>市民のニーズをとらえ、市にある資源を有効活用し、まちを活性化させていくことについては、重要な取組みであると認識をしております。ご意見の内容と関連がある施策といたしましては、「4-1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」や「5-2-2 魅力ある観光の振興」がございます。ご提案いただいた他市の事例を含め、調査研究を行いながら、地域資源を生かした取組みの創出や観光資源の再発見を通じて市の活性化に取り組んでまいります。</p>

以上